

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年6月9日

福島県北建設事務所長 中川 善則

工 事 番 号	第 26-41310-0053 号
工 事 名	河川（補助）工事（堤防）
質 問 事 項	
<p>1 プレキャスト擁壁設置に当たり、支持地盤の地耐力測定（平板載荷試験）は必要ないでしょうか。又、必要な時は設計変更対象となりますでしょうか。</p> <p>2 交通誘導員は日野橋出入口に1人配置の設計ですが、施工箇所の左岸堤防上は市道東ノ内・北井線であり、道路使用許可（施工時通行止め）が必要になると思われます。この際、通行止め箇所（施工箇所の起終点部）に交通誘導員を配置するとなると、最低でも2人配置が必要になる可能性がでてきますが、設計変更対象になりますでしょうか。</p> <p>3 施工箇所に隣接する住宅から埋設管にて堤防を横断し、河川へ排水されています。埋設深さによっては排水管の移設作業が必要になりますが、設計変更対象になりますでしょうか。（排水管が河川管理者の占有許可を受けているかは不明）</p>	
回 答 事 項	
<p>1 共通仕様書品質管理基準の試験項目に含まれていないため、必要な場合は変更対象とします。</p> <p>2 福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき、協議の対象とします。</p> <p>3 占有許可の状況を確認したうえで、工事による対応が必要な場合は、福島県工事請負契約約款第18条（条件変更等）に基づき、協議の対象とします。</p>	